

保護者のみなさま

大阪府立山本高等学校長

学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

保護者のみなさまには、ますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者のみなさまへの文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

### **1. 業務時間外の留守番電話対応**

**夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。**

「土・日・祝の終日と平日 17 時～翌朝 8 時」の間は、学校の電話を時間外（夜間及び休日）の外線電話が「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

### **2. 電子メール等による欠席連絡**

**欠席連絡システムを導入しています。**

欠席・遅刻等の連絡については、保護者メールでお知らせしました URL からフォームにアクセスしてください。「本校 Web ページ」の【重要なお知らせ】に入力方法が記載されていますので、それに従って入力をお願いいたします。

電話でご連絡いただく場合は、午前 8 時以降にお電話ください。

#### **《入力項目》**

学年、組、生徒お名前、連絡内容、理由・症状等、  
担任の連絡、連絡可能な時間・電話番号

### **3. 保護者のみなさまへの文書配布のデジタル化**

令和5年5月1日（月）から、保護者のみなさまへの文書の配布を、一部メールでお送りすることを実施しており、今後もデジタル化を進めていく予定です。

### **4. 学校閉庁日の拡大**

令和5年度から、学校閉庁日が夏季5日・冬季6日となりました。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されました。

山本高校では、夏季休業期間においては、8月11日～8月15日

冬季休業期間においては、12月29日～1月3日となります。

### **5. 全庁一斉定時退庁日の取組**

**毎週1回、定時に退庁する日を設定しています。**

山本高校では、毎週金曜日を定時に退庁する日として、生徒の一斉下校時刻を設定しています。

※部活動等の活動場所の割り振りによっては、別日に変更している場合もあります。

上記1～3について、各対応により難しい場合は、担任までご相談ください。